

## 宮崎県警察における通信指令業務の運用に関する訓令

昭和52年4月26日

本部訓令第4号

本訓令は、宮崎県警察における通信指令業務に関して、必要な事項を定めたものである。

本訓令の主な内容は、

- 通信指令室の運用
- 110番受理の配意事項
- 指令要領
- 通信指令官等の職務
- 警察署通信室の運用

等である。